

平成28年度雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査 〔国土交通省国土政策局地方振興課事業〕

本事業は、豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された豪雪地帯の地域の実情に即した除排雪を行う体制を整備し、除雪作業の安全対策に関する取り組みへの支援を行う事業です。

12月15日、南部コミュニティーセンターにおいて全村21区を対象に「除雪支援ネットワーク全体会議」を開催し、各区役員、民生児童委員、消防団、防災ボランティア、小中学校長、PTAの方々87名が参加されました。

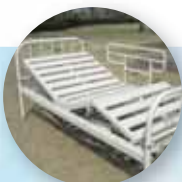
はじめに、関東唯一の特別豪雪地帯である片品村社会福祉協議会千明長三主査を講師兼アドバイザーにお迎えし、片品村の事業の取り組みや本事業の実施が地域福祉事業推進に重要な役割である関係性を説明いただきました。

その後、小学校区を更に地域性に基づき4つのグループに分かれてグループワークを行い「これだけは共有したいこと等」発表し、オブザーバーでお迎えした、県社協地域福祉課中越信一課長と日本能率協会総合研究所塩見一三男主幹研究員より感想と助言をいただきました。



参加者からの 主な意見

「防災無線や学校一斉メールを活用し地域全体で取り組む。」「高齢者世帯等の把握のため支え合いマップに多くの関係者で参加する。」など地域力へ繋がる力強い意見が出されました。



福祉 機器

村内在住で在宅介護されている方に福祉機器を無償で貸し出しています。

*介護用ベッド(手動式タイプ)

*車椅子(子供用もごさいます)

- ◆貸し出し期限はございません。必要な期間ご使用ください。
なお、長期入院入所などの場合は一度返却をお願いいたします。



福祉 車両

村内在住で在宅介護されているご家族の方に福祉車両の貸し出しを行っています。

- ◆使用料…無料
- ◆ガソリン代…自己負担
- ◆ご利用回数…原則月2回まで、1回のご利用について2日以内
- ◆お申込期間…利用される日の1ヶ月前から5日前までをお願い致します。

◆ご利用にあたり、入所施設からの通院はご利用できませんのでご注意ください。
お困りの場合はお気軽にお問い合わせください。

※福祉機器の貸し出しは社会福祉協議会の会員様(社協会費納入の方)限定とさせていただきます。
社協会費とは、各区区長様のご協力のもと年間1,000円を納付いただいている会費です。